

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 19 日

特定非営利活動法人 全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会 御中

厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室

高 齢 者 支 援 課
振 興 課
老 人 保 健 課

介護施設等に対する布製マスクの配布について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 3 月 10 日にとりまとめられた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第 2 弾―」（新型コロナウイルス感染症対策本部）において、介護施設や 障害者施設、保育所等、今般の学校休業に伴う放課後児童クラブなど（以下「介護施設等」という。）の現場におけるマスク不足の解消を図るため、再利用可能な布製マスクを、国が一括して 2,000 万枚購入し、地方公共団体の協力も得つつ、介護施設等に少なくとも 1 人 1 枚は行き渡るよう、十分な量を緊急に配布するとされています。

これを踏まえ別添のとおり、「介護施設等に対する布製マスクの配布について」（令和 2 年 3 月 18 日付厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）ほか連名事務連絡）を都道府県等に対して発出したところであり、介護施設等に対し布製マスクを送付する予定です。

貴会におかれましては、別添の内容についてご了知いただくとともに、貴会会員に対し、別添の内容についてご周知いただきますようお願いいたします。